

(平成26年度地域づくり交付金事業から)



雄和の食材を使った伝統料理を調理する「秋田市雄和地域女性セミナー」の皆さん



昔ながらの季節の味
笹巻き
春の季節料理



ちょっと甘めの
炊き込みごはん
行事料理

「地域づくり交付金」を活用した事業の募集を行います。 説明会を開催

地域づくりや課題解決に取り組み地域の皆さんの活動を支援する「平成二十七年地域づくり交付金」を活用した事業の募集を行います。
この事業は地元の皆様の意欲やアイデアを生かし、地域の交流促進や組織の活性化などの活動に役立てられています。

「事業成果と抱負」

☆秋田市雄和女性セミナー会長 佐藤 憲子

と域子生懐 一行き伝のぞ
しのがかか山く継え事ま私
て皆多ししやたがる業な
食様くてい川めれ食文し学
卓とのの伝ののき化て習は
を連方料統幸冊き推地会一
飾携々理料一子た進域年女
つしをや理なを、進域年性
てな通おとど作一事づ一
引がじ菓現の成食業く〇創
きらて子雄季ま知実交開ゆ
継、を雄季ま知実交開ゆ
い家次掲和折し恵施付催う
で族世載で々たをし金しわ
欲の代し育の。伝まをて
し一にてま食内容統し活
い心繫いれ材容とた用ま
と温がまでではし。しす
願まるすい作、て先マ
いるよ。るっ雄一人そに
ま料うこ食た和伝か地のさ
す理にの材ののえら域一
。地冊を昔 て引につ

- 説明会開催 4月10日(金) 午後3時~4時 雄和市民サービスセンター
- 申請期間4月15日(水)~5月29日(金) ※申請期間前でもご相談ください。

事業概要(募集内容)

- 1 事業の目的** 地域の課題解決や地域力向上などに取り組む活動を応援する制度です。市民の皆さんの意欲やアイデアを生かし、地域の交流促進や組織の活性化などの活動に役立ててもらうものです。
- 2 交付対象団体** 自治会や町内会などの地域活動団体および規則や会則などがあり、独立した経理を行い、5人以上で組織されている団体
- 3 交付対象事業** 新規又は既存の活動の拡充となる公益的事業で、事業に直接要する経費
- 4 交付対象外事業** ・国や県、市から補助金を受けている事業
・先進地視察、各種会議など交流のみの事業
・施設の建設、改修、維持管理を主とする事業
- 5 交付金額** ・事業1件につき5万円以上50万円以下
・審査会において金額が決定されます。
- 6 応募書類** 雄和市民サービスセンター窓口準備しておりますが、市のホームページから入手できます。
- 7 問い合わせ先** 雄和市民サービスセンター地域支援担当
電話 886-5550

窓口	業務内容	電話	FAX	E-mail
総務担当	総合案内、市民相談、パトロール、広報、災害対応。行政財産の管理・調整、市の歳入金の収納など。 子育て交流ひろばの運営。	018-886-5511 018-886-5535 018-886-5530		
市民生活担当	戸籍、住民票、印鑑証明、児童手当、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金、斎場の使用など。 高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉、介護保険、生活保護、母子健康手帳等の交付、犬の登録など。 所得・固定資産等の証明書交付、水道料等の収納など。	018-886-5520 018-886-5523 018-886-5525 018-886-5595		ro-scyw
産業建設担当	農林畜水産業の振興、米の生産調整、有害鳥獣駆除対策事業、農地保全、農道の碎石交付、 商業・観光の振興、勤労者の福祉の連絡調整など。 道路・河川・公園・街路樹の維持管理、道路・橋梁の要望受付、道路の除排雪対策、アメンコ防除、 公園愛護協力会、市営住宅の入退去申請、小規模水道施設の管理など。	018-886-5545 018-886-5570	018-886-2154	
生涯学習担当	生涯学習の推進に関すること。	018-886-5540		ro-edlf
地域支援担当	地域自治活動等への支援、地域づくり交付金、ごみ収集、資源回収、公害の苦情など。	018-886-5550		ro-scyw
大正寺連絡所	戸籍、住民票、印鑑証明、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金、児童手当 母子健康手帳等の交付、福祉関係申請等取次ぎ、介護保険料の収納、 市税の収納、税の証明書交付、水道料等の収納、斎場の使用、施設管理など。	018-887-2111	018-887-2113	ro-ywds

※E-mailアドレスは、@city.akita.akita.jpが最後に付きます。
 ○雄和市民サービスセンター各担当の業務内容詳細は雄和市民サービスセンターホームページで、ご確認ください。

子育て交流ひろば



就学前の子どもが親子で自由に遊ぶことができ、お母さん達が交流できるひろばです。親子が交流できるイベントの開催などをおして、地域の子育てを応援します。遊びに来てね！

サービスセンター2階 大会議室の壁紙を張りかえました。

会議や学習会などにご利用いただいている2階の「大会議室」の壁紙を張りかえました。説明会・講演会等に装いも新たにきれいになった会場をご利用ください。
 会場のご利用は雄和市民協議会まで。
 電話 018-881-3777



雄和の春の伝統料理 (あさづけ)



「あさづけ」はうるち米を砕いて水で煮、砂糖と酢で味付けしたものです。春の田植え時や女性の集まりなどには決まって出され、デザート的な役割を果たし、色取りの良さ、口ざわりの良さが喜ばれました。季節の果物がそのときどきによって用いられました。
 料理の作り方については雄和市民サービスセンターホームページにリンクされている「ふるさとの味」を閲覧ください。

社会保険・税番号制度(マイナンパー制度)が始まります。

平成27年10月1日からは、住民票を有する全国民にマイナンバーが通知される。マイナンバーは、住民票を有する全ての人（外国人は除く）に通知される。マイナンバーは、住民票を有する全ての人（外国人は除く）に通知される。マイナンバーは、住民票を有する全ての人（外国人は除く）に通知される。